

平成22年第1回森町議会定例会9月会議会議録（第3日目）

平成22年9月21日（火曜日）

開議 午後 1時30分

休会 午後 2時18分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
議長の諸般報告
- 2 第1回定例会 認定第 1号 平成21年度森町各会計歳入歳出決算認定について
9月会議
付託議件 認定第 2号 平成21年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
認定第 3号 平成21年度森町水道事業会計決算認定について
認定第 4号 平成21年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 3 発議第 2号 森町顕彰条例制定について
- 4 意見書案第1号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書
- 5 意見書案第2号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書
- 6 意見書案第3号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書
- 7 意見書案第4号 道路の整備に関する意見書
- 8 議員の派遣について
- 9 休会中の所管事務調査等の申し出について

追加日程

- 1 議案第13号 平成22年度森町一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（22名）

議長 22番 野村 洋 君	副議長 1番 青山 忠 君
2番 堀合 哲哉 君	3番 長岡 輝仁 君
4番 黒田 勝幸 君	5番 木村 俊広 君
6番 加藤 玲子 君	7番 宮本 秀逸 君
8番 川村 寛 君	9番 佐々木 修 君
10番 清水 悟 君	11番 坂本 元 君
12番 杉浦 幸雄 君	13番 中村 良実 君
14番 坂本 喜達 君	15番 菊地 康博 君

16番 服部 勝見 君
18番 小杉 久美子 君
20番 東 秀 憲 君

17番 三浦 浩三 君
19番 西村 豊 君
21番 前本 幸政 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐藤 克男 君
副町長	増田 裕司 君
総務課長	片野 滋 君
総務課参事	佐々木 陽市郎 君
出納室長	木村 浩二 君
防災交通課長	清水 雅信 君
契約管理課長	竹浪 孝義 君
企画振興課長	伊藤 昇 君
税務課長	泉 一法 君
収納管理課長	若松 幸弘 君
保健福祉課長	佐藤 洋 君
保健福祉課参事	成田 研造 君
住民生活課長	竹内 明 君
環境課長	横内 仁司 君
環境課参事	木村 哲二 君
農林課長	山田 仁 君
水産課長	島倉 秀俊 君
商工労働観光課長	金谷 孝己 君
建設課長	川村 光夫 君
上下水道課長	石島 則幸 君
教育長	磯辺 吉隆 君
教育次長	香田 隆 君
学校教育課長	芳賀 幸則 君
社会教育課長	澤口 幸男 君
体育課長	谷口 方規 君
給食センター長	坂尻 正純 君
生涯学習課長	中島 将尊 君
さわら幼稚園長	木村 康則 君
さくらの園・園長	釣 隆吉 君

病院事務長	大久保	善之	君
消防長	山田	春一	君
消防署長	松川	眞也	君
砂原支所長	輪島	忠徳	君
町民サービス課長	野田	勝正	君

○出席事務局職員

事務局長	本間	一男	君
事務局次長	藤田	司志	君
庶務係長	喜田	和子	君

○会議に付した事件

- 1 認定第 1 号 平成 21 年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 21 年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成 21 年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成 21 年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 2 発議第 2 号 森町顕彰条例制定について
- 3 意見書案第 1 号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書
- 4 意見書案第 2 号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書
- 5 意見書案第 3 号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書
- 6 意見書案第 4 号 道路の整備に関する意見書
- 7 議員の派遣について
- 8 休会中の所管事務調査等の申し出について
- 9 議案第 13 号 平成 22 年度森町一般会計補正予算（第 5 号）

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は21名です。定足数に達していますので、議会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番、杉浦幸雄君、13番、中村良実君を指名します。

◎諸般の報告

○議長（野村 洋君） 地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 認定第1号ないし認定第4号

○議長（野村 洋君） 日程第2、平成22年第1回定例会9月会議付託議件、認定第1号から認定第4号までの認定4件を会議規則第37条により一括議題とします。

なお、討論及び採決については認定議案ごとに1件ずつ行うこととします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（青山 忠君） 審査報告書。

平成22年9月14日、第1回定例会9月会議において本委員会に付託されました認定議件4件を審査した結果、次のとおり議決したので、報告いたします。

1、付託議件名、認定第1号 平成21年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成21年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 平成21年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成21年度森町公共下水道事業会計決算認定について。

2、審査日程及び経過、9月14日、出席議員18名、各担当課長等から決算書及び報告書をもとに予算の執行状況について説明を受けました。

9月16日、出席議員19名、森町一般会計、款10教育費、項6保健体育費、目2体育施設費までの歳入及び歳出について質疑を行いました。

9月17日、出席議員20名、森町一般会計、款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食費から、森町国民健康保険特別会計、森町老人保健事業特別会計、森町後期高齢者医療特別会計、森町介護保険事業特別会計、森町介護サービス事業特別会計、森町港湾整備事業特別会計、森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の歳入及び歳出について並びに森町国民

健康保険病院事業会計、森町水道事業会計、森町公共下水道事業会計の収入及び支出について質疑を行いました。

3、審査の結果、付託された認定第1号、認定第2号は不認定すべきものと、また認定第3号、認定第4号は認定すべきものと議決しました。

4、決算審査特別委員会の審査について報告いたします。平成22年第1回定例会9月会議において本委員会に付託されました認定第1号、認定第2号、認定第3号及び認定第4号については、休会中の9月14日、16日、17日の3日間にわたり慎重審議のもとに審査を終了し、採決の結果、認定第1号、認定第2号は不認定、認定第3号、認定第4号は認定すべきものと議決されました。

さて、理事者におかれましては、本委員会の審議過程において各委員から提言のあった諸事項を尊重し、新年度予算に反映させるとともに、なお一層の計画的な財政運営が図られるよう要望いたします。

なお、本特別委員会は議長及び監査委員を除く20名で構成した特別委員会ではありますが、それぞれの立場で出席を願いながら慎重審議したものであります。詳細な報告は省略いたします。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（野村 洋君） これで委員長報告を終わります。

決算審査特別委員会において質疑、討論を行っておりますので、委員長報告に対する質疑、討論を省略いたします。

これから平成22年第1回定例会9月会議付託議件について認定議案ごとに討論及び採決をします。

まず、認定第1号の討論に入ります。これから討論に入ります。討論いらっしゃいますか。

決算審査特別委員会で不認定となりました認定第1号に対する反対討論の発言を許します。

○17番（三浦浩三君） 今回の決算審査特別委員会での一般会計及び他の特別会計、また病院事業特別会計の不認定に対する反対討論を行わせていただきます。

私は、平成21年度の予算が議会審議された時点で、各家庭が幸福感を持ち、互いを思いやる心を培って日々を過ごせる町を望む一人として、収支のバランスが崩れた中で破綻を回避すべく給料や報酬の引き下げ等を初めとして行政が一丸となって取り組むものと確信し、予算に賛成しました。

しかし、この9月17日に行われた決算審査特別委員会での表決では、一般会計を含む特別会計と病院事業特別会計が不認定となりました。決算ですので、既に執行済みの各会計であり、不認定による執行部の法律的な責任が発生するものではありませんが、これらの事業執行にかかわってきた500名以上の職員の真摯な取り組みや各方面から多大な協力等をいただいていたことも否定しかねません。各諸先輩議員の皆様は、一部執行方法に疑念を感じての表決と思われませんが、いま一度議会の姿、原点を考えていただきたいと思います。私は、議

会とは良識の府であり、政策論議を旨とし、疑義をただし、住民の利益を損なうことなく安心、安全と発展に寄与する役割を担っているものと感じております。

前段に申しましたが、不認定による法的拘束力はありませんが、今後の町政運営に大きな影響を与えることは間違いないと思われまます。既にこの全会計は5月に出納閉鎖されており、監査も終わり、修正の必要もないとのこと。疑義、疑念などは執行期間中にただし、軌道修正するためには各常任委員会の所管調査や審議もあります。これまでの我が町での所管調査は、主に事業全般の過不足や進捗状況等に重点を置いてきた嫌いがありましたが、計数調査などを含めた事業分析の必要を痛感しております。いま一度良識ある政策判断をお願いしまして、決算審査特別委員会での2会計の不認定に対する反対討論といたします。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） 次に、決算審査特別委員会でご不認定となりました認定第1号に対する賛成討論の発言を許します。

○2番（堀合哲哉君） 私は、認定第1号及び第2号決算については不認定、認定第3号、認定第4号については認定とする決算特別委員長報告に賛成いたします。

私は、平成21年度予算に反対をいたしました。この予算は、町独自の福祉施策を廃止、縮小し、町民負担を押しつけるものでありました。高齢者や障害者、社会的弱者の福祉を切り捨てる町政には地方自治法の精神も福祉の心も温かさを感じ取ることはできません。町長自身が公約として掲げた日本一お年寄りを大切にするまちづくりとは、お年寄りをいじめることなんでしょうか。結局あなたの公約は、福祉の心を持たない口先だけで町民をごまかしただけではありませんか。多くの町民から廃止された福祉施策の復活を求める切実な声が寄せられており、来年度に向け復活への検討を強く求めるものであります。

次に、職員給与でございます。この年は大幅な引き下げが行われました。決算の結果はつきりしたのは、職員給与の引き下げ分が積立金になったということでありまます。積立金を増やすためにだけ大幅な給与の引き下げを実施したのでしょうか。町長は、給与の引き下げは続けていく。その後の給与は地域の状況に合わせる必要があると述べました。このことは、職員の給与を今後も引き下げていくことを示唆したわけで、地域労働者の賃金や森町の経済に及ぼす影響さえ考えず、森町の将来すら危うくするものであります。職員給与の削減幅の縮小を強く求めるものであります。

先ほどの賛成議員は、職員のことを思って、これは全部認めるべきであるというお話をされましたが、私は職員に対して不認定を突きつけたわけではございません。町の理事者の執行方針について、やり方について不認定を表明したわけでございます。

また、財政再建をおっしゃるなら、一般職員の待遇に差をつけたり公私の区別もせず公用車を使用するなどのはもつてのほかであります。今すぐ中止を求めまます。

町長権限を悪用しての職員への恫喝は今すぐやめるべきです。飛ばしてやると言って異動させられた職員は何人いたでしょうか。また、やられたら倍返しは一般社会人は使いません。町民に恐怖心と不安を覚えさせるような言葉はいけません。しかし、あなたは議会での答弁

でも明らかなように、この姿勢を変えようともいたしません。町長の資質に大きく欠けるものであります。町長が日ごろ使う言葉に朝令暮改というのがあります。朝令暮改を信条にするようでは問題外です。このことは、議会での発言にも責任を持たないことをみずから宣言しているものであります。二元代表制や議会制民主主義の否定そのものだからであります。地方自治法の精神をしっかり学び、町政を進めていくことを町民は望んでおります。職員に学習が足りないとおっしゃいますが、私が見る限り町長自身こそがもっと学習をしなければならないのではないだろうかと思っております。

また、質疑の中で前政権の悪口がよく出ます。前政権の悪口を言うことで、町長、あなたの無策が免罪されるわけではありません。事実に基づかない非難は行うべきではないことを強調したいと思えます。

最初反対討論をされましたのは、この決算特別委員会の副委員長でございます。副委員長の立場から考えますと、17日の委員会での採決を尊重していくことこそが私は副委員長の立場である、このように考えておりますので、そのことを十分お考えになるべきではないでしょうか。

以上、申し述べまして、委員長報告に対する賛成討論といたします。議員の皆さんのご賛同を心よりお願いいたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。ほかにおりますか、討論をお持ちの方。2人。

宮本議員、賛成のほうでしょうか、反対のほうでしょうか。

○7番（宮本秀逸君） 反対のほうで。

○議長（野村 洋君） それでは、決算審査特別委員会で不認定になりました認定第1号に対する反対討論の発言を許します。

○7番（宮本秀逸君） 委員長報告に対します反対の立場から討論をさせていただきます。

21年度の一般会計においては、逼迫した町財政の再建のために理事者及び町職員の給与の一部削減を行い、また議会も議員報酬の一部カットをして歳出の削減に努めました結果、財政調整基金の積み増しをする形となりました。審査の中で一部不相当と指摘された項目はあるものの、一般会計を含む各会計歳入歳出決算につきましては、認定すべきとの考えから特別委員会委員長報告にございました不認定には反対をするものでございます。

決算審査の過程におきまして、答弁に当たった理事者の不適切な発言もあり、審議が一時中断する事態もありました。このような発言は厳に慎むべきであります。給与、報酬の一部カットで財政再建することは、もろ手を挙げて賛同する状況にはございません。行政側、議会側ともに相当の努力があったことにかんがみ、決算審査特別委員会での不認定に対しては反対するものでございます。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、反対の討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 黒田議員、確認しますけれども、賛成のほうの立場でしょうか、反対のほうの立場でしょうか。

○4番（黒田勝幸君） 賛成です。

○議長（野村 洋君） 決算審査特別委員会で不認定となりました認定第1号に対する賛成討論の発言を許します。

○4番（黒田勝幸君） それでは、賛成の立場で討論させていただきます。

平成21年度の決算は、佐藤町長になって1年間通しての初めての決算であります。財政再建のもとに職員給与の大幅な減額、高齢者に対する福祉サービスの大幅な後退等で商店街を初めとし、いろいろな業種の方々においても経済的にも大きな影響があったものと思われま
す。高齢者においても不満の声が大きいものがございます。決算書では、基金が3億4,400万円増えておりますが、これはただ単に職員給料を大幅に減額したにすぎません。改革しなければならぬことは理解しますが、町長の手法は余りにも拙速で強引なやり方が多々あった。

以上、このようなことから総合的に判断し、賛成討論といたします。議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） これで討論を終わります。

認定第1号 平成21年度森町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は不認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり不認定とすることに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 採決の結果、賛成12人、反対8人です。起立多数であります。

よって、認定第1号については、不認定することに決定しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） これで討論を終わります。

認定第2号 平成21年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は不認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり不認定とすることに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 採決の結果を申し上げます。賛成9人、反対11人です。起立少数であります。

認定第2号については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) これで討論を終わります。

認定第3号 平成21年度森町水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第3号については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) これで討論を終わります。

認定第4号 平成21年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

認定第4号については、認定することに決定しました。

◎日程第3 発議第2号

○議長(野村 洋君) 日程第3、発議第2号 森町顕彰条例制定についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

○9番(佐々木 修君) 発議第2号につきましてご説明いたします。

本案は、森町顕彰条例を制定しようとする案でございます。本年6月会議におきまして、町長に対して町民の中に特に功績があった人を表彰する制度をつくってはいかがでしょうかと一般質問をいたしました。町理事者の考え方が異なるものではないことが確認できましたので、事務方と協議の上、制定に向けて積極的に取り組んできたところでございます。

以下、条例の説明をいたします。

第1条に目的を定めてございます。目的は、全文朗読させていただきます。この条例は、森町の教育、文化及びスポーツ等の分野で極めて優秀な功績をあげた場合において、その個人又は団体を顕彰し、その榮譽をたたえ、もって、その活動を奨励することを目的とする。以上、定めてございます。

第2条でございますが、顕彰の対象を定めてございます。

第3条は、顕彰の方法を記載してございます。

第4条ですが、推薦を記載してございます。

第5条ですが、既に表彰を受けた者との関係を記載してございます。

第6条に委任の条項を記載してございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。

以上、ご審議の上、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから発議第2号に対する質疑を行います。

○11番（坂本 元君） 森町顕彰条例制定についてということで発議がございました。私は、大賛成でございます。

しかし、文言において、第1条の「この条例は、森町の教育、文化及びスポーツ等の」とあるところを、「及び」を「並びに」と変えたほうがいいのではないかなという気がいたします。というのは、教育、文化、スポーツというのは同等に3つ並んだものだと解釈できると考えます。「及び」だと、何か附則のようなとらえ方されかねないので、できますれば「教育、文化並びにスポーツ等の分野で極めて優秀な功績を」と続けたらどうかと思いますが、その点についてはどうでしょう。

質疑ですよ。質疑でいいですよ。

○議長（野村 洋君） はい。

○9番（佐々木 修君） ただいまの質疑にお答えいたします。

「及び」を変えたほうがいいのではないかとという質疑でございますけれども、「並びに」という文言の違いでございます。

私、国語は余り得意ではありません。それで「及び」と「並びに」とどう違うのかということで、実は辞書を引いてみました。そうしたらイコールなのです、国語の辞書の中では。そういうことで、今発言がありましたけれども、「及び」を「並びに」に変えたことによってどう変わるのかということが私の中でははっきりと、効果があるというイメージがわかりません、はっきり申し上げます。したがって、これを作成するに当たっては、随分多くの自治体の参考になる文章をピックアップして見ましたが、今の発言の「及び」と「並びに」の違い、きちっと理解できるものは、はっきり言うとなかったのです。ですから、今発言ありましたけれども、「並びに」に変えなければだめだという理解は私はできないので、そのようにお答えをさせていただきます。

終わります。

○11番（坂本 元君） 確かに国語の辞書にはそう書いてあると思います。ただ、条例、それから規則等のつなぎの言葉といいますか、それを見ますと、「及び」と「並びに」の違いが歴然とした表現で書いてございます。それによりますと、「及び」というのは一段下げて解釈されると。同等の処理をする場合、例えば同等のものを並べる場合は「並びに」という言葉を使ってくれということで文言が書いてございまして、済みません、それ今日持ってきていませんけれども、ということで私は「並びに」にさせていただきたいと考えますが、その

辺もう一度お願いいたします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○9番（佐々木 修君） 再度の質問でありますけれども、「並びに」にしたほうがいいのではないかと、坂本議員、さまざま調べて、国語に明るいのかもしれませんけれども、そう思って私も辞書を引いて調べてあったのです。ところが、これまでの例に、参考になるような事例のものを随分引き出しました。しかし、この「並びに」という文言を使ったのが非常に、ゼロではなかったかもしれません。しかし、ほとんどのものが「及び」でやっているのです。ですから、今坂本議員のその発言に対しては、修正するということになる、今これできません、修正案ということになりますから。ですから、私は今その変えるという考えはございません。よろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

日程第3、発議第2号は原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数でございます。

もって、本案は可決されました。

◎日程第4 意見書案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、意見書案第1号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第4、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第2号

○議長(野村 洋君) 日程第5、意見書案第2号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第5、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第3号

○議長(野村 洋君) 日程第6、意見書案第3号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第6、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第4号

○議長(野村 洋君) 日程第7、意見書案第4号 道路の整備に関する意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議員の派遣について

○議長（野村 洋君） 日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第119条の規定による議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、日程第8のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第9 休会中の所管事務調査等の申し出について

○議長（野村 洋君） 日程第9、休会中の所管事務調査等の申し出についてを議題といたします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会通年議会等の試行に関する実施要綱第7条に基づき、配付の上報告するものです。

◎議事日程の追加

○議長（野村 洋君） お諮りします。

ただいま町長から議案第13号 平成22年度森町一般会計補正予算が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

議案第13号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 議案第13号

○議長（野村 洋君） 追加日程第1、議案第13号 平成22年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（片野 滋君） それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成22年度森町一般会計補正予算の第5回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万円を追加し、歳入歳出それぞれ88億3,718万9,000円にしようとするものでございます。

以下、4ページからの事項別明細書、歳入歳出一括でご説明申し上げます。まず、歳出でございますが、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、節14番、使用料及び賃借料162万円でございます。本補正につきましては、9月6日の大雨災害による応急措置のために建設機械を借り上げようとしたものでございます。162万円でございます。

4ページに戻りましての歳入でございますが、本財源につきましては普通交付税の留保財源162万円を充当しようとするものでございます。

なお、追加資料を添付してございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページから7ページまで、歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

追加日程第1、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして本定例会9月会議に付議されました議件の審議は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第1回森町議会定例会9月会議を終了いたします。

休会 午後 2時18分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成22年9月21日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員